令和２年度第３回教育振興審議会　会議録

１．開催日時

令和２年11月６日（金）　午後１時30分～午後２時55分

２．開催場所

石鳥谷総合支所　３階　大会議室

３．出席者

藤原　忠雄会長（富士大学経済学部教授）
高橋　庄一委員（花巻教育振興運動推進協議会　会長）
宮川　琢夫委員（花巻市校長会　小学校部会　役員（大迫小学校　校長））
菊地　榮壽委員（花巻市校長会　中学校部会　役員（東和中学校　校長））
阿部　衣絵委員（花巻市PTA連合会　副会長（宮野目小学校　PTA））
照井　義彦委員（花巻市私立幼稚園協議会　会長（みなみこども園　園長））
似内　利正委員（（一財）花巻市体育協会　会長）
藤田　甲之助委員（（公社）花巻青年会議所 理事長（㈱リスクバスターズ総合保険事務所））
中村　浩希委員（花巻市法人立保育所協議会　会長（第二若葉保育園　園長））
坂本　知彌委員（花巻学童クラブ　主任支援員）
瀬川　富貴子委員（ゆもと幼稚園PTA）
川村　均委員（公募委員）
菊池　敦子委員（公募委員）

４．審議

（1）第３期花巻市教育振興基本計画（案）【第１章～第３章】について
（2）第３期花巻市教育振興基本計画（案）【第４章～第６章】について

５．議事録

（小原教育企画課長）

開会の前に、本日の会議の成立要件を確認させていただきます。本審議会の委員総数15名であり、あらかじめ、川村俊彦委員、三井信義委員からは欠席の旨連絡を頂戴してございます。出席者は10名であり、半数以上の出席者数であります。花巻市教育振興審議会条例第５条第２項の規定により、本日の会議が成立することを申し上げます。

ただ今から、令和２年度第３回花巻市教育振興審議会を開会いたします。

はじめに、佐藤勝教育長より挨拶を申し上げます。

（佐藤教育長）

お忙しいところ御出席いただき、大変ありがとうございます。前回９月30日には、第３期計画第１章から第３章について、たくさん御意見を賜りましてありがとうございました。本日の審議は、前回御提案申し上げ、御意見をいただきました第１章から第３章についてと、第４章、基本方針に向けた取組、第５章、市民とともに歩む教育、行政改革への取組、第６章、計画の進行管理について、御審議いただければと存じます。本日お示しいたします内容については、これまでいただきました御意見あるいは御指摘、指標に沿った評価、あるいは花巻の特性、現状から、課題となっている事項について再度検討し、各部署において、今後望ましい方向への改善を見据えて調整させていただきました。もちろん、国、県レベルでの方向性を加味してはおりますが、できるだけ市の実態を捉え、第２期計画との連続性や基本方針に沿った内容、重要性、緊急性等を加味して調整したところでございます。内容は非常に広範でございますが、今日もどうぞ皆様御専門のお立場、あるいは教育全般という視点に立って、子どもたち、市民の方々のニーズを踏まえて、忌憚ない御感想、御意見をたくさん賜ればありがたいと存じます。よろしくお願いいたします。

（小原教育企画課長）

続きまして、次第３、審議に入ります。審議会条例第４条第２項の規定により、会議の議長を藤原忠雄会長にお願いいたします。藤原会長、どうぞよろしくお願いたします。

（藤原会長）

皆さんこんにちは。９月末から１か月ほど経過しましたが、本日もよろしくお願いいたします。先日、11月１日付の広報はなまきに目を通しておりまして、２つほど目にとまった記事がございました。１つは、９月の市議会定例会において、大迫の３つの小学校が統合されるということが可決されたという記事、もう１つは、小中学校の生徒全員に、学習用タブレット6,370台が来年３月までに導入されるという記事でございます。私も、大学で物理学、数学のほかに、教育方法論という授業を持っております。タブレットの使い方などについて、教師の卵にいろいろと教えておりますが、現在は電子教科書ということで、タブレットに国語の教科書等が載っていたり、音が出たり、動画が再生されたりと、素晴らしい機能を持っております。それ以外に録画機能も備えており、それを使って、植物の成長の様子を捉えたり、音楽で口の開け方などを友達に撮ってもらって自分で確認したり、体育でマット運動の様子を録画して自分で確認したり、様々な活用が期待されているところであります。また、私自身、北海道の生まれで複式学級で育ちました。複式学級というと、片方の学年を先生が教え、もう片方の学年は自習になります。漢字の書き取りや、教

科書を３回読むなど、非常に退屈な時間でした。ところが、タブレットを使うと、個別学習ができます。例えば掛け算九九の答えを書いて、正解だと丸が出るといったことも期待される機能だと思っており、非常に関心を寄せたところであります。また、コロナ禍において本学でも、入学試験の面接試験がオンラインになりました。パソコンを使わなくてもスマートフォンで応答ができ、非常に鮮明に相手のことが分かります。受験者が、本人確認のために受験票をスマートフォンにかざすとはっきりと見えます。そのような時代になってきて、仕事の仕方も含め、社会が大きく変わりつつあるということを実感しております。本日も、内容が盛りだくさんでございます。貴重な御意見が多く出ますことを御祈念申し上げまして、本日もどうぞよろしくお願いいたします。

次第３、審議に入ります。本日の審議案件は、先ほど教育長からお話しいただきましたが、引き続き、第３期花巻市教育振興基本計画について、本日の資料は、前回審議しました第１章から第３章までの資料No.１、2、第４章以降は、資料No.３、４がございます。はじめに、第３期花巻市教育振興基本計画（案）第１章から第３章について、事務局から説明をお願いいたします。小原教育企画課長

（小原教育企画課長）

それでは、事務局から説明いたします。第３期花巻市教育振興基本計画に関して、前回は、計画案の第１章から３章までにつきまして、皆様から貴重な御意見を頂戴したところでございます。内容につきましては、可能な限り計画（案）に反映いたしました。いただいた御意見と計画案への反映の状況は、資料No.１、内容を反映した資料No.２が新旧対照表になってございますので、併せて御覧いただきたいと思います。まず、資料No.１について、皆さんからの御質問、御意見につきまして、事務局で大きく９点として整理いたしました。１番右側に計画（案）の修正内容又は反映の考え方という欄がございます。この部分の説明をさせていただきます。１点目は、「取組」という言葉に関する用字・用語の御質問でございます。この御質問につきましては、国や市のルールに則り、計画案の内容を統一してまいりたいと考えてございます。４点目は、SDGsを学校教育の充実に盛り込んではどうかといった御指摘を頂戴いたしました。この御質問に関しましては、第４章の学校教育の充実の項目に盛り込んでございますので、この後御説明いたします４章部分で御紹介いたします。５点目は、資料No.２の対照表７ページですが、社会的要素に、スマートフォン等の情報通信技術の発展に伴い、対人コミュニケーションが希薄化し、家庭教育力の低下を招いているという記載をしていた部分がございました。この記載に対し、むしろSNS等でコミュニケーションが進んだ面もあるという御指摘を頂戴してございます。このことに関しましては、そういう一面も否めない側面もありますことから、こちらの記載は、主にスマホ依存やネット犯罪等の課題として文言を再整理してございます。なお、社会的要

素につきましては、９月28日に教育委員会協議会で教育委員の皆様からも御意見を伺ってございますが、教育委員の皆様から、教育ICTやスマートフォンの記載を整理したほうがいいのではないか、第２期計画５年間における本市を取り巻く状況を踏まえて再整理してはどうかといった御指摘をいただきまして、改めて、この計画全体の考え方として、市の教育委員会や教育機関、補助執行機関が所管して関与可能な内容として、再整理いたしました。そして、社会的な要素につきましては、全面的に文言整理を行いましたほか、ほかの部分も、このような考え方に基づき一定の整理を行ってございます。資料No.1の２ページ目、６点目のスポーツでございます。市民アンケートの結果、ほとんど運動していない人の割合が高いことを受け、この解消のために、学校開放の機会を増やす、意識啓発のための全国規模のスポーツ大会を開催する等に取り組んではどうかという御意見を頂戴してございます。学校開放の利用状況は、近隣市と比較すると、本市は比較的多い結果でございます。なお、学校開放の関係でございますが、こちらも、この後説明する４章で文言として触れておりますことを御紹介いたします。７点目、今般、新たに追加した新型コロナウイルス感染症対応の項目であります。対照表は19ページでございます。５年間の計画として、コロナ以外の感染症も想定されるために、タイトルにコロナ禍という言葉は用いないのが望ましいのではないかという御意見を頂戴してございます。これを受けて、タイトル自体は感染症という言葉にいたしました。対照表は19ページ、20ページの朱書き部分、例えば、衛生管理マニュアルの９月３日付けの改訂版の内容のほか、新たな感染症の発生も想定して、学校での学びを止めないためのICTの活用や、分散授業の準備に万全を期すことなど、より具体的に追記いたしました。８点目、家庭の教育力の向上に関する御意見につきましては、文言として、記載を充実させていただきました。９点目は、公園環境の充実に関する御意見、御提言でございましたが、資料の１番右側の担当課からの回答を御覧いただきたいと思ってございます。以上が皆様からの意見等、反映の内容になってございます。資料No.２の新旧対照表につきましては、おおむね、ただ今御説明した内容が修正後の朱書き部分でございます。例えば、7ページの社会的な要素、今回、全面的に改定いたしました部分につきましては、花巻市を取り巻くここ５年間の課題といたしまして、例えばコミュニティの縮小、スマートフォン依存の状況、子育て相談、子どもの貧困、キャリア教育、外国人観光客・労働者の増加傾向等の課題を受けてのコミュニケーション能力の向上の必要性等を取上げ、再整理いたしました。加えて、義務教育期における本市の児童生徒のスマートフォンなどの所持の現状、その課題といたしましては、12ページと13ページに朱書きで記してございます。昨今の課題として、今回新たに追記してございます。また、資料14ページは、生涯学習の現状・課題、16ページ、芸術文化につきましても、本市を取り巻く課題をより具体的に整理いたしました。加えて17ページにつきましては、３、

国等の教育改革の動向につきましては、新学習指導要領が掲げている、社会に開かれた教育課程、先ほど会長からも御紹介いただきましたが、GIGAスクール構想による１人１台タブレットの導入が急速に進んでいるといった環境の変化について、追記させていただいてございます。その他の朱書きの部分につきましては、事務局内で若干文言整理いたしました。１章から３章まで部分の修正内容等につきましての説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

（藤原会長）

ありがとうございました。前回９月30日の審議会で出されました意見を事務局で整理していただいたということで御説明いただきました。御質問、御意見がございましたらお願いいたします。菊池委員

（菊池敦子委員）

前回の審議会での意見を事務局で精査していただいて、また新たに組み直していただいたこと、本当に感謝しております。ありがとうございました。前回家庭の教育力についてお話ししましたが、それを生涯学習にも反映していただきました。実は前回、生涯学習について、あまり直っていなかった部分があったのは気になっておりましたので、さらに加えていただいたことに大変感謝しております。送っていただいた資料を読んでいるうちに、文の流れについて２、３気付いたことをお話しさせていただきます。14ページでございます。上から３段落目、「生涯学習においては」ですが、２行目に施設とありますが、単に施設というと、教育施設ではあるとは思うのですが、関連施設とかいう言い方がいいかと思います。「関連施設の老朽化への対応をはじめとして」ということだと思います。そして、「より多くの市民が参加できるように意識の醸成を図ることや、それに伴うニーズの把握が必要です。」と、一度区切ってはいかがかと思いました。そして「また、」と次の行にするのはいかがかという、文の流れについての意見でございます。内容として、事務局の案には大賛成でございます。下から２行目でございますが、「生涯学習の中で家庭をサポートするために」、子供の供は平仮名がよろしいかと思いますし、「基より」の後に読点がほしいと感じました。15ページの頭の「ために」というよりは「ための」家族を対象とした子育てにという形が趣旨に沿うのではないかと解釈したところですが、また御吟味いただければありがたいと思います。

（藤原会長）

ありがとうございました。貴重な御意見いただきました。それでは事務局でまた精査してお願いしたいと思います。そのほか、いかがでしょうか。

（意見なしの声）

（藤原会長）

それでは、続きまして、第３期花巻市教育振興基本計画（案）第４章から第６章について事務局から説明をお願いいたします。小原教育企画課長

（小原教育企画課長）

事務局から説明させていただきます。計画案、第４章から第６章までについて御説明いたします。着座して説明させていただきます。この部分に関しましては、関係各課でそれぞれ検討して作成した案でございますが、十分に練り上がってない部分もあろうかと存じますので、記載している内容につきまして、委員の皆様からは忌憚のない建設的な御意見を賜りたいと考えてございます。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、資料No.３の新旧対照表を御覧いただきたいと存じます。第４章、基本方針の実現に向けた取組につきましては、第２章で示してございました子育て環境の充実から芸術文化の振興までの５つの政策分野別の基本方針を実現するための具体的な取組と、その成果を検証するための成果指標を設定してございまして、成果指標につきましては、第３期計画におきましても、花巻市のまちづくり総合計画と同一の指標を設定してございます。新旧対照表につきましては３章までと同様に、左側が現行の第２期計画の内容、右側が今般御提案する第３期計画（案）の内容で、修正箇所には下線を付してございます。１ページからは、１、子育て環境の充実、基本方針を示して、次は成果指標になります。成果指標は２ページになりますが、まちづくり市民アンケートによる「子育てしやすいまちだと感じる市民の割合」を、現状値の64％から５年後の令和７年度には2.5ポイント増の66.5％という目標を設定してございます。目標設定の根拠は、指標の下にございます、目標設定の根拠という点線で囲っている部分に記載しております。この下は、それぞれ同じつくりですが、政策分野にぶら下がる施策の領域ごとの具体的な取組内容といたしまして、「課題」、「取組」、「事業」、３つの相関関係を持たせながら、記載を整理させていただいてございます。ここで、資料No.４を御覧いただきたいと思います。ただ今申し上げました第４章を中心といたします本計画の施策体系について、現行の第２期計画と、策定中の第３期計画の構成を比較したものになってございます。資料右側の第３期で御説明いたします。左側から、市の将来都市像、次いで、教育の基本目標、隣が政策分野でございます。ここまでは、第１章の部分で示しております通り、まちづくり総合計画との整合を図るために、第２期からの変更はでございません。これにぶら下がる形で、施策の領域につきましては、まちづくり総合計画の第３期中期プランにつきまして、このほど策定を見たところでございますが、名称が赤字になっている部分、加えて、５の芸術文化の振興では、（3）と（4）の順が、第２期から逆転をしておりますが、総合計画の中期プランの構成と整合を図ったのが今回の変更点となってございます。この施策の領域にぶら下がっております、右側の

取組につきましては、先ほど申し上げました「課題」、「取組」、「事業」という相関関係の取組部分を抽出したものになってございます。第３章で掲げております本市における現状と課題につきまして、第４章では、これを各施策の領域ごとの課題として、さらに掘り下げ、この課題に対応する今後５年間の取組について記載したものとなってございます。１番右側の取組、朱書き部分を御覧いただきますと、まずは本年度策定を予定しております、公立保育園・幼稚園の適正配置の関係、次は、昨年策定いたしました小中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針の推進の関係、コミュニティ・スクールの導入、部活動の適正化、教職員の働き方改革等が、学校教育の充実までの昨今の新たな課題に対応する取組として取上げてございます。３、生涯学習の推進、４のスポーツの振興は、いずれも生涯学習部の分野における新たな取組や構成の整理として、取組内容が変わっております。５の芸術文化の振興におきましては、先ほど御説明した順番の入れ替わりのほか、特に文化財の関係で、構成の整理という面もございますが、例えば市史編さんへの着手など、新たな取組内容を追加させていただいたのが、４章部分までの全体イメージとなってございます。それでは、資料No.３の新旧対照表にお戻りいただきたいと思います。４章部分につきましては、政策分野ごとに新たに追加いたしました取組のうち、主なものについてのみ概要を御説明いたします。まず、１つ目の「子育て環境の充実」につきましては、６ページ、先ほど申し上げました公立保育園・幼稚園の適正配置といたしまして、本年度策定予定の花巻市公立保育園・幼稚園の適正配置に関する基本指針に基づき、公立の保育園・幼稚園の環境整備に努めていくといったことを記載してございます。２つ目の「学校環境の充実」のうち、学力の向上として、10ページ、ICTの活用も図りながら、確かな学力の獲得を実現することを記載してございます。さらに、12ページ、「事業」には、④ICT活用についての教職員への研修、支援員の配置といった新たな事業を盛り込んだということになってございます。本年度におきましては、国のGIGAスクール構想に基づき、先ほど会長の挨拶でもございましたが、小学校では3,996台、中学校では2,374台、合わせて6,370台の、児童生徒１人１台の学習用端末機器、ソフトウエアの購入を予定してございます。これを計画期間内においてしっかりと活用していくための取組内容を記載したところでございます。また、「豊かな人間性の育成」といたしまして、14ページ、「認め合い、高め合う集団の育成」といたしまして、SDGsに基づく実践等による高い規範意識と自己肯定感を育んでいく旨の取組内容を記載してございます。次に、「教育環境の充実」でございますが、資料は21ページでございます。小中学校の適正規模・適正配置の検討を今後進めていくこと、学校のICT環境の整備といたしまして、今後策定を予定しております、花巻市学校ICT推進計画に基づく環境整備、計画期間内に導入するコミュニティ・スクールや、部活動の地域スポーツへの移行等を踏まえた教職員の働き方改革等を、新たな取組として記

載させていただいてございます。次に、3「生涯学習の推進」につきましては、28ページ、「生涯学習関連施設の充実・利用促進」といたしまして、現計画においても記載はございましたが、新しい花巻図書館の整備につきまして、この計画期間内においてしっかり検討を進めていきたいという旨を記載してございます。国際交流につきましては、31ページ、花巻市の姉妹都市、ベルンドルフ市、ラットランド市、ホットスプリングス市との交流に関する周年事業を計画期間内に予定しておりますので、こういったものを執行してまいります。次に、4「スポーツの振興」につきましては、34ページ、生涯スポーツ活動の推進でありますが、スポーツ少年団や総合型地域スポーツクラブ等を含めた地域主体のスポーツ活動を支援すること、学校体育施設の一般開放などの取組、項目として新たに追加いたしました、大規模スポーツ大会の開催といたしまして、例えば、東京オリンピック事前合宿を含む合宿の誘致等の取組を記載させていただいたところでございます。5の芸術文化の振興につきましては、（仮称）花輪堤ハナショウブ群落保存管理計画を令和4年度、（仮称）花巻城跡保存計画を令和5年度にそれぞれ作成を予定してございます。この計画期間内におきましては、新たに花巻市史の編さんに着手してまいりたいといった旨を記載いたしました。第5章につきましては、こちらのタイトルは、第2期の計画時点では「市民とともに歩む教育行政改革への取り組み」というタイトルを付させていただいておりました。現計画の策定時点におきましては、平成27年に施行されました「改正地方教育行政法」による教育委員会制度そのものの大改革の最中の時期であったために、教育行政改革という証明をつけてございましたが、現在、そして今後につきましては、この推進が中心となってまいりますので、タイトルについては変更を行ってございます。また、2「事務局・機関等の機能強化」につきましては、教育施設の維持管理について、先月、「花巻市学校施設長寿命化計画」を策定させていただきまして、市のホームページで公表しておりますが、この記載を追加してございますし、49ページ、3「開かれた教育行政の推進」につきましては、花巻市ホームページへの情報掲載のスピードアップを図っていくこと等について、3期計画においては追記させていただいたという内容になってございます。第6章の計画の進行管理につきましては、第2期と同様の内容になってございますが、これまでどおり、こちらの教育振興審議会の場で、成果の達成状況を報告し協議した上で、その結果はホームページ上で公表することも従前どおりやっていきたいと考えてございます。駆け足での説明になりましたが、事務局からの6章までの説明につきましては、以上となります。皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

（藤原会長）

かなりボリュームがある中身で、時間がかかるかと思いますが、随時、御意見、御質問を受け付けます。いかがでしょうか。

皆さんが考えておられる間に、お話させていただきます。10ページ、ICTの活用ということでタブレットに非常に関心を持っており、素晴らしい取組だなと思っているところでございます。タブレットコンピュータは、小型コンピュータです。スマートフォンの大型化、画面の大きなスマートフォンというイメージもありますが、ソフトウエアがなければただの箱になりますので、ソフトウエアを当然入れるかと思います。それから、やはり子どもたちは非常に熱心に取り組んでいくことが期待されるのですが、それを指導する先生方の研修をどうするのかということです。もちろん若手の先生を中心に、既に使いこなしている、自分自身も持っているという方もたくさんおられるかと思うのですが、中には、苦手だという先生もおられると思います。もちろん、市の指導主事の先生方も、研修会等を企画されているかと思います。私は、花巻にあります総合教育センターに生涯のうち、３期にわたって12年務めました。20年ほど前に、コンピュータ関係、情報関係が非常に下火になった時代があります。コンピュータが当たり前になって、教育センターでコンピュータについての研修をする必要がないという時代が20年前に来ました。その頃は、管理職でコンピュータの苦手な事務長、校長先生方にメール送信の方法等を教え、最後、全国的に一斉にコンピュータ・情報関係の部署が整理されていってしまったという時代がありました。ただ、岩手県の総合教育センターにおきましては、子どもたちが情報モラルの関係で、誹謗中傷したり、犯罪に巻き込まれたりといったことは非常に危険だということで、人員を減らさずに、むしろ拡充してきております。そういった関係で、全国でも屈指の人員と研究システムを持っているのが、花巻にある総合教育センターです。県の機関ではありますが、せっかく花巻にあるのですから、夏休みや冬休みに様々な研修会に講師派遣をしていただくと、十分な対応ができるのではないかなと思っておりますので、ぜひ、連携をとっていただければと思っております。

（藤原会長）

佐々木学校教育課長

（佐々木学校教育課長）

教育センターと情報モラルの関係、連携についてお話しさせていただきたいと思います。教育センターが近くにあるという利点を生かして、教育センターから様々講師を派遣する形で連携してきておりました。例えば、教育委員会関係の研修を開く際、それから、各学校の先生方に対しても情報モラル教育ということで、具体的なソフトウエアを使った研修会にも来ていただいておりました。また、センター以外では、警察署の生活安全課の方にも来ていただいて、保護者や生徒に対する情報モラルの研修もしておりました。これまでもそうでしたが、今後一層情報モラルについては、より重視されるべきものだと認識しておりますので、利点を生かして、センターとも連携しながら、情報モラル教育を推進して

いきたいと思っております。

（藤原会長）

もちろん、情報モラルが軌道に乗って、東京に呼ばれて公開授業をしてきた経緯もありますが、それを生かして、これからタブレットを様々授業場面に活用すると思います。タブレットの効果的な使い方もかなり研究しているので、そちらも大いに活用していただければと思います。佐々木学校教育課長

（佐々木学校教育課長）

ありがとうございます。タブレットの使い方の研修についても、決定ではありませんが、内々に教育センターともやりとりをしております。センターでも、県の様々な事業を展開することもありまして、センターからは、花巻市教育委員会と連携して、現場で具体的な実践をする研究も一緒にどうかという声もいただいておりますので、来年度は実施できればと考えております。

（藤原会長）

花巻市をモデルケースとしてつくっていただければありがたいなと思っております。

そのほか、ございますか。坂本委員

（坂本委員）

23ページです。「学校給食の安定の確保」から「食育の充実を図ります」という文言がなくなってしまいましたが、これは非常に大事ではないかと思っております。復活はできないのかと思った次第です。私どもの学童クラブでは、毎年保健センターで行われている食育教室に参加しております。栄養士の先生から、あなたたちの体は食べたものでできているという言葉を聞いたときに、子どもたちはびっくりします。栄養のことは学校で学ぶ機会があるけれども、食べたもので自分の体がつくられていることを改めて教えていただくと、子どもは衝撃を受け、自分が食べるものに気をつけていかなければいけないと自覚するきっかけにもなりますので、「食育の充実」の文言を復活させてほしいと思った次第です。それから、21ページの最後の行です。「私立高校について」とありますが、ほかは高等学校になっておりますので、私立高等学校にしたほうがいいのではないかと思いました。

（藤原会長）

佐々木学務管理課長

（佐々木学務管理課長）

食育は大切なことで、書いていないからないがしろにしているわけではございません。もう一度検討していきたいと思います。栄養教諭が配置されていて、どの学校のどの学級にも入って、担任の先生とティームティーチングを組み、食の授業を推進しております。学級活動等に入りながら、食の安全をはじめとする食についての授業を計画的に各学校で

行っているところでございます。

（藤原会長）

検討いただくというお答えでございます。それから、高等学校の記載について、小原教育企画課長お願いします。

（小原教育企画課長）

私立高等学校の御指摘でございます。次ページ、市内高等学校と書いておりますので、高等学校と統一させていただきたいと思います。

（藤原会長）

そのほか、いかがでしょうか。菊地委員

（菊地榮壽委員）

事前に資料を頂戴いたしましたが、読むのに１日ほどかかってしまいました。感想と意見を述べさせていただきます。先ほど藤原会長から話がありました12ページ、ICT活用の事業についてです。来年３月までに、生徒１人にタブレット１台ということで、私ども教員も、今年の夏、教育委員会主催のふくろう講座という研修会に参加させていただきました。なかなか１回だけの研修会では心もとないので、記録して、それをマニュアル化して先生方にもお伝えはしておりますが、ぜひ、この研修は継続していただきたいということです。もう１つは、ソフトウエアがなかなかインストールできないということです。研究員として英語科で使っておりますが、なかなか使えず、外部業者に相談しております。授業の合間でのやりとりでありますので、「支援員の配置」という記載がございますが、ぜひ具体的に配置し、実現していただければというお願いでございます。よろしくお願いいたします。

それから、23ページ、本日岩手日報の記事にもありましたが、今年３月に花巻市教育委員会でも、部活動のあり方について、強制ではなく自主参加ということを提案いただいておりました。学校現場では今、大変工夫しているところであります。自主参加となれば部活動の数を減らす、地域の受け皿、子どもたちが放課後、健全に家庭で生活できるのか、いろいろな問題が出てきます。一方で、部活動指導員の配置について、23ページ、「部活動の適正化と教職員の働き方改革」です。現実的に部活動指導員は、数として確保されておりません。配置の際は、結局は地域の指導者に校長が何とかお願いしているという現実がございます。したがって、「部活動指導員の配置」という記載ですが、配置の前に指導員を確保しないと難しいのではないかなと思っておりますので、可能であれば、「確保及び配置」と書き加えていただき、指導員の確保をお願いいたします。よろしくお願いいたします。関連して、35ページ、スポーツについてです。「競技・スポーツの推進」課題の②指導者の育成です。それぞれの学校単位でなく、ぜひ、市、教育委員会を挙げて、指導

者の育成をお願いしたいと思っております。次に42ページ、（2）先人の顕彰です。私は赴任して2年目になりますが、花巻市は、岩手県の玄関窓口であるほか、観光産業、歴史、偉人等様々な要素があり、学習環境としては岩手県内でも１番ではないかと感じております。42ページの②、先人の偉業、あるいは功績を称えるのもまちづくりですが、子どもたちにとっての学びは、先人の生きざまにあると思いますので、まちづくりのみならず、人づくりであると思います。教育の基本方針にも、最後に「人づくりを目指して」と目標を掲げてございますので、人づくりという言葉も入れていただくとありがたいと思っております。

最後になりますが、28ページ、自主的学習の推進、（1）事業②生涯学習活動支援事業、先ほど、菊池委員からもお話あった生涯学習に関して、②まなびキャンパスカードの発行についてです。子どもたちの様子も見ながらではありますが、１回それぞれの施設を見学すると、１回行けば終わりになってしまい、リピーターにならず、キャンパスカードが利用されていないのではないかと、大変もったいないと感じておりました。ですので、キャンパスカードの利用促進も追加した「キャンパスカードの発行及び利用促進」とし、子どもたちにとっては学ぶ材料がいっぱいあるので、何とか花巻の地を生かして進めていただければと思います。よろしくお願いいたします。

（藤原会長）

支援員のお話、指導者配置など、現場で子どもを預かる校長先生ならではの御発言だと思いますが、いかがでしょうか。答えられるところからお願いできますか。佐々木学校教育課長

（佐々木学校教育課長）

まず、資料の12ページ、ICT活用に関して、お答えいたします。教職員への研修につきましては、菊地委員からお話しいただいたとおり、今年度、夏休み中に任意の研修会を開催いたしました。タブレット、ソフトウエアを実際に使ってみて、プログラミング教育を先生方が体験するという研修でした。参加した教職員の皆様からは、とても充実した研修であった、ぜひ複数回開いてほしいという声をいただいたので、来年度も、よりきめ細かくしていかなければならないと思っております。また、ソフトウエアの使い方についても、タブレットは各学校にこれから配られるのですが、実際に使うとなれば、先生方も得意不得意があるかと思いますし、初めてのところには抵抗もあると思いますので、支援員の配置ができるのであれば、支援員が各学校を回って説明したり、各学校の校内研修会にも対応したり、より充実した研修ができるように、支援員も活用していきたいと考えております。

続きまして、23ページ、御指摘いただきました部活動の関係につきましては、市、教育委員会として、平成29年２月から毎年度、複数回にわたって部活動のあり方検討会議を開

いてきました。今年度はコロナ禍のため開催できておりませんが、今後、部活動のあり方検討会議の中で、強制ではなく任意参加に移行する点、それから、地域スポーツの連携、部活動指導員の確保等について、御意見をいただきながら進めていきたいと考えております。

（藤原会長）

夏休みに研修をされたということですが、どれくらいの割合の先生が研修に参加されたのでしょうか。佐々木学校教育課長

（佐々木学校教育課長）

任意参加でありましたが、正確な数が今手元にございませんが、例年より多い三十数名が参加したと記憶しております。

（藤原会長）

全体で約500人の小中学校教員の中で、何割参加したことになるのでしょうか。佐々木学校教育課長

（佐々木学校教育課長）

実は、もっと参加したいという学校もあり、それに応えるため２つの教室を使って開催したのですが、それ以上、教室の確保が難しかったこともあり、割合としては約500分の三十数人ということになります。

（藤原会長）

手前味噌ですが、富士大学の場合にオンライン授業をする際には、悉皆研修でした。経済学科の教員がまず研修を行い、次に経営法学科の職員、そして外部講師と、３回に分けて、全員ができるように、遮二無二やるということで、徹底して研修を行いました。それから、教務に関係している事務職員も行いました。強制的にというのもなんですけれども、タブレットが入りましたが使えないということではもったいないと思います。しかも、型が５年10年経つとどんどん古くなります。機器が入ったときは最新鋭の状態だと思うので、それをすぐに使えるように、そして、どの先生もある一定レベル以上を使いこなせるということが求められていると思い、今質問いたしました。先ほどお話ししたように、外部、例えば教育センター等から人手をお願いして、協力してもらえればと思っております。これから先生方も、使いこなせるようにならなければいけない時代ということは認識されていると思います。小学校でもプログラミングが必修になっております。苦手なのでできない、では通らなくなってしまったので、コロナ禍ではありますが、早め早めに技術を身につけて、安心して学校で自信を持ってやっていただければありがたいと思っております
そのほかの回答はいかがでしょうか。小原生涯学習課長補佐

（小原生涯学習課長補佐）

先ほど、委員から、まなびキャンパスカードの発行につきまして、利用促進も明文化し

て入れてほしいという御要望でございました。貴重な御意見いただきましてありがとうございます。その部分意識しながら進めてまいりたいと考えております。先人顕彰についても、「まちづくりに生かして」に、人づくりを入れてという御意見でございます。まさしくこちらの事業につきましては、郷土の先人を子どもたちに知っていただいて、お手本といいますか、これからの生きる糧にしていただきたいというところが、この事業の主たる目的でありますので、入れていきたいと考えております。

（藤原会長）

菊地委員、大体よろしいですか。それでは、新たに質問をお願いいたします。瀬川委員

（瀬川委員）

22ページの奨学金制度の充実についてですが、「花巻市内に就職した場合に」を修正し、「市内に居住した方に対し」としておりますが、居住しただけで花巻市以外に就職されても、この奨学金の制度は、そのままなのかという疑問があります。市内でお産する場所も減ってきているので、花巻市に就職された方や、近隣に就職された方も必要かと思いますが、いかがでしょうか。

（藤原会長）

花巻に居住した方に対してとありますね。仕事場はどこかということですね。佐々木学務管理課長

（佐々木学務管理課長）

抜けてしまっているところがありますので、確認したいと思います。

（藤原会長）

岩間教育部長

（岩間教育部長）

補足いたします。保育士、看護師、助産師につきましては、従前のとおり、花巻市内に就職した場合が正しい記載でございますので、修正させていただきます。

（藤原会長）

後半の部分は、今後精査するということでよろしいですか。「卒業後市内に居住した方」が、仕事を花巻市内でなくてよいかという御質問でした。

（藤原会長）

岩間教育部長

（岩間教育部長）

市内大学の卒業生は、就職は花巻市内の限定ではございませんので、あくまでも居住していただくということでございます。

（藤原会長）

瀬川委員、よろしいですか。補って次回にということでございます。そのほか、いかがでしょうか。照井委員

（照井委員）

資料No.４、就学前教育の充実に関して、現在岩手県では公立は別として、私立幼稚園のうち、認定こども園のほうが単独の私立幼稚園より多い状況です。例えば、資料７ページ目の事業、花巻の保幼一体研修には「保幼こ」と、こども園という意味で「こ」が入っておりますが、そのほかのところにも、こども園と入れていただいたほうがいいかと思います。現在私立幼稚園協議会には、現在８園ございますが、うち３園が認定こども園になっております。保育園でも認定こども園があると思いますが、全国的に認定こども園が多くなってきております。岩手県の私立幼稚園連合会も、今まで私立幼稚園連合会でしたが、私立認定こども園に、全国でも認定こども園の文字が入った連合会に数年前から変わっておりますので、花巻でもいかがかと思って、述べさせていただきました。

（藤原会長）

今井こども課長

（今井こども課長）

幼稚園、保育園、認定こども園の記載につきまして、基本的にはこども園と修正し、もし漏れがあれば、こども園と追記してまいりたいと思います。

（藤原会長）

今、事務局からメッセージがありまして、先ほど菊地委員からたくさん質問をいただいた中で、スポーツ振興課で回答があるということですので、お願いいたします。

（藤原会長）

岩間教育部長

（岩間教育部長）

スポーツ振興課から、指導者の確保の関係の回答をお願いします。

（藤原会長）

スポーツ振興課聞こえているでしょうか。菊地委員の質問について御回答を用意されたというメッセージが入っておりますので、よろしくお願いいたします。岩間教育部長

（岩間教育部長）

資料35ページ、（2）競技スポーツの推進の課題の②スポーツ指導者の確保・育成について、よろしくお願いしたいという御要望兼御質問の回答をお願いします。

（藤原会長）

鈴森スポーツ振興課長

（鈴森スポーツ振興課長）

指導者につきましてはそのとおりでございまして、先ほどお話がありましたが、部活動の絡みもありますので、指導者の確保につきましては、引き続き、当課でも力を入れて実施してまいりたいと思っております。

（藤原会長）
45分まで、５分間休憩いたします。

（休憩）

（藤原会長）
再開いたします。
それでは引き続き、御質問、御意見ございましたらお願いいたします。全体的な印象、感想も含めて結構です。菊池委員
（菊池委員）
いつも気になっている家庭の教育力の向上についてでございます。先ほどの１から３章では、生涯学習の推進で出てきている部分が多かったのですが、今回、４から６章では、1（2）で、また、３という切り離した部分で出ているという位置づけについて、違和感がなきにしもあらずだと思います。それから、もう１つは、家庭の教育力の向上でうたわれている中身が、どちらかというと就学前の子どもさんのことを中心とした家庭の教育力の向上に特化しているような気がします。ですから、例えば、先ほど情報モラルのお話もありましたが、私も現役のときに、教育センターの先生方をお招きして、高学年の子どもさんを中心にして、スマートフォンを持ってきていただいて、教育表彰も受けられた立派なプログラムで情報モラルについて勉強させていただきました。そこにPTAの参観日等をあてて、親も一緒に学んでもらうと、親のほうが喜びます。素晴らしい家庭教育だと自負しながらずっとやってきたものですから、家庭の教育力の向上は、就学前だけではないということです。特化しなくていい、３にも、家庭の教育力について、もう少しにおいを出してもらうというか、充実させていただくことを検討していただければありがたいと思ったところでございます。よろしくお願いします。
（藤原会長）
家庭の教育力についての御意見をいただきました。岩間教育部長
（岩間教育部長）
御指摘のとおりだと思っております。この部分につきましては、まだ事務局でも十分に検討できていない部分だと思っておりましたので、今後検討し、改善させていただければと思っております。
（藤原会長）
それでは、御意見をぜひ取り入れていただければと思います。貴重なご意見でした。そのほか、この際せっかくですので、御意見頂戴したいと思います。

（意見なしの声）

（藤原会長）

それでは、御意見、御質問出尽くしたようでございますので、以上で議事を終了いたします。ありがとうございました。それでは、進行を事務局にお返しいたします。

（小原教育企画課長）

藤原会長には、円滑な議事進行ありがとうございました。次に次第４、その他ですが、委員の皆様から何かございませんでしょうか。

（なしの声）

（小原教育企画課長）

それでは、事務局から、今後のスケジュールについて確認させていただきたいと思います。資料につきましては、計画策定スケジュールという表を皆様にお配りしておりますので、御覧いただきたいと思います。左側が時期でございます。11月６日が本日の審議会となっております。その次、11月11日には、第７回目の教育委員会協議会といたしまして、教育委員の皆様に本日の御意見等について御報告させていただき、４章以降部分を協議したいと思っております。その後、11月27日には、市長と教育委員で構成いたします総合教育会議で、１章から６章までの素案として協議を予定しております。その後、12月中旬には素案の議員説明、１月からは、素案についてパブリックコメントや、校長会、市PTA連合会役員の皆様、社会教育委員の皆様から、御意見を聴取してまいりたいと考えてございます。そして、２月の中、下旬になろうかと思いますが、この審議会の第４回目を開催させていただきまして、それまで集めた市民意見も踏まえた中での最終案につきまして、改めて委員の皆様に協議をさせていただきます。そのうちに答申という形を得てまいりたいというスケジュールを予定してございますので、委員の皆様におかれましては、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。事務局からは以上となります。それでは、教育長から、閉会の挨拶を申し上げます。

（佐藤教育長）

長時間にわたり御審議いただいてありがとうございます。先日、県内の教育長での情報交換、県教委との懇談がございまして、話題となったことがいくつかございましたけれども、やはりGIGAスクールに伴う機器の整備は、どこでもやっておりますが、それをどうやって活用して、子どもたちレベルの効果を上げていくか、簡単に言うと、教員研修が１番のポイントだということで、プロジェクトチームをつくってやっているところ、あるい

は支援員を活用するところですが、教員の持つ機器は、どうしても子どもたちと違って、かなり様々なものが入っているもので時間もかかろうかと思いますし、効果的に活用するにはどうしたらいいのかということで、どうしても遅くなってしまうということでありましたが、県内どの市町村においても、そこが喫緊の課題だということです。ただ、言えることは、校内では忙しい中でも、会議やら研修やらあるのですが、そこをいかに簡略化して、先生方が放課後、あるいは定期的に勉強する機会を持っていくか、そして、校長が、さあやるぞと先導していくことです。特に二極化にならないようにということが１番のポイントだということで、今日お話を伺って、藤原会長の御指摘、大学ではそういうやり方をやっているというよりも、そうせざるを得ない、そうしなければならないという必然性については大変参考になりましたし、それから、菊池委員からも家庭教育力、特にコミュニティが縮小し、地域の教育力、家庭の教育力がなかなか連動しないことがあります。それが全て学校にきて、学校で課題解決をしていかなければならない状況です。これからコミュニティ・スクールを進める上での大きなポイントだと思っておりますが、その点、家庭教育家庭の教育力の向上について、また機会があれば、いろいろ御指摘いただければありがたいと思います。いただきました御意見を、まだ事務局でもっともっと詰めて練って吟味すればよかったのですが、若干時間がなくて慌てて発送させていただいた形でしたが、その辺お酌み取りいただきながら、今日はありがたい御助言、御意見をいただきましたこと、感謝申し上げます。大変長い時間、ありがとうございました。

（小原教育企画課長）

以上をもちまして、令和２年度第３回教育振興審議会を閉会いたします。